

平成25年度 熱中症予防対策実施結果報告

1. 予防強化対策期間 平成25年5月～9月（5ヶ月間）

2. 主な実施事項

- ①炎天下作業（14～17時）の制限：7月～9月26日（計画は7～8月）
- ②クールベスト着用の徹底（安全推進連絡会等での繰り返し周知、クールベスト着用促進声掛け等）
- ③体調不良時の早期申し出、救急医療室での受診（安全推進連絡会等での繰り返し周知）
- ④WBGT値に基づく作業管理（作業負荷、作業時間、休憩時間等の調整）
- ⑤チェックシートを用いた体調確認（既往症の有無、朝食の摂取、水分塩分の摂取等）
- ⑥急激な温度変化に対応する体調管理（熱順化^{*}）の実施

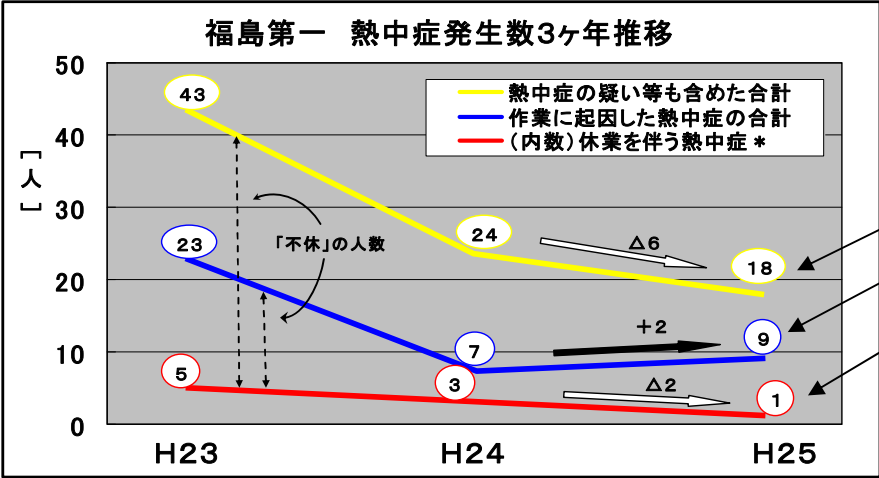
^{*} 熱順化：作業の実施にあたって、気温差の少ない場所での作業や軽作業、短時間作業等から行うことにより、作業場所の環境（気候）に身体機能を適応させること

3. 熱中症発生状況

発生人数 [単位：人]	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
作業に起因した熱中症（作業災害）	0	0	0	2	5	1	1	9
上記を含め、医療行為がない熱中症や熱中疑いや脱水症状の合計（熱中症の疑い等）	0	0	0	5	10	2	1	18

（参考：H24年度）

発生人数 [単位：人]	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
作業に起因した熱中症（作業災害）	0	0	0	5	2	0	0	7
上記を含め、医療行為がない熱中症や熱中疑いや脱水症状の合計（熱中症の疑い等）	0	3	2	12	7	0	0	24



○今年度は、熱中症の発症数が抑えられ、比較的軽い症状で収まった

連続して減少

前年度からほぼ横ばい

連続して減少

（H23、24年度は、救急車またはドクターヘリにて搬送されているが、今年度は、自宅療養で回復）

^{*} 休業日数の数え方：災害の翌日から計算
災害当日のみは「不休」

4. 評価

今年度は、熱中症予防対策の更なる定着化を進め、昨年度と同等。この中でも体調不調時の申し出と救急医療室での受診の徹底を推進したこと、及び全面マスク省略可能エリアの拡大（5/30より）等が大きく寄与したと評価している。

また、元請各社においても、これまでの予防対策を実施し、以下について効果があつたと評価している。

- ・炎天下を避けた作業時間のシフト、体調管理の徹底
- ・作業員に対し”早めの言い出し・無理しない・我慢させない”の徹底
- ・熱中症管理者等による注意喚起指導 等

5. 次年度への展開方針（案）

次年度も今年度と同様の対策を実施するとともに、軽度の段階で熱中症を食い止めることを念頭に置いて、以下について重点的に進める。

- ①作業時での体調不良の早期申し出と救急医療室での早期受診
- ②クールベストの着用等、基本的な安全行動の徹底
- ③熱順化の実施及びチェックシートを用いた確実な体調管理

以上